令和元年度第4回東京都児童相談体制等検討部会 <議事要旨>

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和2年1月23日 (木曜日) 午前10時から正午まで
- (2) 開催場所 児童相談センター5階大会議室

2 議事内容

第1回検討会で確認した6つの検討事項について、今年度の検討状況を報告、意見交換を実施

(1)検討事項1 人事交流の強化について

【主な内容・意見】

- ・区市町村職員の都への長期派遣受入枠を拡大する
- ・区市町村職員の都への短期派遣研修(5日間程度)を実施する
- ・短期派遣研修は、5日程度のみではなく、希望する自治体へは1か月程度などの派遣も可能と するなど、柔軟に対応してほしい

(2) 検討事項2 人材育成の連携について

【主な内容・意見】

- 東京都児童相談所職員研修の区市町村職員への開放科目拡大、合同研修の充実を実施
- ・研修を録画編集したDVD貸し出しや多摩地域での研修開催など、より多くの自治体が参加しやすいように対応する
- ・テレビ会議システムを活用した研修を検討

(3)検討事項3 保護者支援の協働について

【主な内容・意見】

- ・区市町村職員向けに子供との関わり方を保護者へ支援する技法の研修を実施
- ・区市町村の心理専門支援員が、児童相談所での短期間の派遣研修を通して、心理的側面からの 保護者や子供との関わり方、支援方法を学ぶ
- ・児童相談所における保護者支援のための各種リーフレット等を子供家庭支援センターでも活用できるようにする
- 児童相談所の児童心理司による区市町村の心理専門支援員へのスーパーバイズを実施

(4)検討事項4 保有施設の活用について

【主な内容・意見】

- ・都の児童相談所に区市町村の幹部職員等を派遣し、連携を強化する連携強化事業の拡大について調整
- ・令和2年7月に、共同モデル事業として、練馬区の子供家庭支援センター内に都の児童相談所 のサテライトオフィスを設置する
- ・新宿区の児童相談所開設が当面の間(最低3年程度)延期になったことに伴い、2021年完成予定の新宿区の一時保護所予定施設を、都の一時保護所として活用する方向で検討
- ・管轄児童相談所から距離的に離れている多摩地域などでの都の児童相談所のサテライトオフィス設置に期待している

(5) 検討事項5 情報共有方策の検討について

【主な内容・意見】

- ・国が構築予定の全国情報共有システムを活用し、都内の情報共有を推進する
- ・全国情報共有システム導入に当たっては、個人情報保護との関係の整理が必要であること、すべての自治体が参加しないと効果が見込めないことなどを国へ要請する
- ・東京ルールで定められている都と区市町村共通のリスクアセスメントシートをアプリ開発し、

虐待の重篤度を評価するとともに、ケースの進行管理や情報共有に活用する

- ・アプリの評価はあくまでも参考値であり、最終的なリスク評価は組織で行うことが前提
- ・テレビ会議システムを来年度すべての都の児童相談所及び3区、1市町村部に拡大する

(6)検討事項6 東京ルールの見直しについて

【主な内容・意見】

- ・特別区の児童相談所設置後も、従来通り東京ルールに基づき対応するが、特別区児童相談所と 当該区内の子供家庭支援センター間の連絡調整については、東京ルールによらず、独自のルー ルを設定できる
- ・国のリスクアセスメントシートに関する調査研究結果等を踏まえ、東京ルールにおけるリスク アセスメントシートの見直しを行う。
- →上記、検討状況及び意見を踏まえ、2月14日開催予定の第2回児童相談体制等検討会で、今年度の検討状況及び来年度の取組事項の報告を行う。